

みはま

CONTENTS

- 国民健康保険税について 3
- 軽自動車税の減免申請について 4
- 園・学校だより 6~7
- 宝くじ助成金地域づくり助成事業 8



和田小学校4年生 松の植樹体験

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口:6,737人(-9人) 男:3,153人(-4人) 女:3,584人(-5人) 世帯数:3,085(-1)
※令和4年3月1日(対前月比)

No.436

2022
4

町税等納期限

町税は、町民のみなさんが安心して暮らせる住みよいまちを築くための大切な財源です。

令和4年度の町税等の納期限は、下記のとおりです。

町税を有効に活用するために、『自主納付』と『期限内納付』にご協力をお願いします。

固定資産税		軽自動車税(種別割)		町県民税		国民健康保険税	
納税通知書は、4月中旬に発送します		納税通知書は、5月初旬に発送します		納税通知書は、6月中旬に発送します		納税通知書は、7月中旬に発送します	
1期	5月2日						
		全期	5月31日				
				1期	6月30日		
2期	8月1日					1期	8月1日
				2期	8月31日	2期	8月31日
						3期	9月30日
				3期	10月31日	4期	10月31日
						5期	11月30日
3期	12月26日					6期	12月26日
				4期	1月31日	7期	1月31日
4期	2月28日					8期	2月28日
						9期	3月31日

税の公平性

納期限内に税を納付された方と納付されなかった方の不公平をなくし、税の公平性を保つため、また、行政サービスの財源を確保するために、町では法律に基づき滞納処分を行っています。



滞納処分

期限内に納付されない方に対しては、督促状や催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、文書による催告にもかかわらず納付がなく、納税相談にも応じないなどの滞納者に対しては、税の公平性を保つため、滞納処分として財産調査や勤務先などへの収入(給与)の調査を行い差し押さえを執行します。

なお、差し押さえた財産は、換価して滞納金にあてることとなります。

期限内納付

納税本来の姿は、定められた納期限までに自主納付していただくものです。

大多数の方は、納期限を守って納付いただいておりますが、町税を滞納すると納税の催告(督促状などの発送)の費用がかかり、納付していただいた町税を有効に活用することができなくなります。

町税の期限内納付に協力ください。

口座振替の推進

町では、町税などの納付について便利で安全確実な口座振替を推進しています。

口座振替を利用されると納期限の日に自動的に口座から引き落とされ、その結果は預貯金通帳に記載されます。

納期ごとに金融機関などに出かける必要がなく、納め忘れの心配もありません。

口座振替の申し込みは、納税通知書に記載の金融機関の窓口で『預貯金通帳』と『通帳の登録印鑑』を持参し、手続きをしてください。



忘れず納付！固定資産税

4月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第1期分です。納税通知書(納付書)は、4月中旬発送を予定しています。

5月2日までに納めてください。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903



令和4年度から ～国民健康保険税の仮算定がなくなります～

現在、国民健康保険税の普通徴収（納付書・口座振替）世帯における算定方法は、前々年中の所得をもとに6月に仮算定を行い暫定的に金額を決定しています。

令和4年度からは、税額決定のしくみをわかりやすくするとともに、納付月によって税額に大幅な増減が発生することを防ぐために仮算定を廃止し、前年中の所得をもとに税額を決定する本算定のみの方に変更します。

年金からの天引き（特別徴収）世帯は変更ありません。

変更ポイント

① **保険税額がわかりやすくなります。**

前年中の所得が確定している7月に計算し、保険税額を決定します。

仮算定額との差し引きを行わないため、保険税額の計算内容がわかりやすくなります。

② **年間の保険税額はかわりません。**

仮算定がなくなり1回あたりの納付額は増えますが、1年間の保険税額はかわりません。

③ **通知が年1回になります。**

保険税額の通知は6月（仮算定）と7月（本算定）の年2回でしたが、7月の1回のみとなります。

④ **納付回数が年間10回から9回になります。**

⑤ **納めすぎ（還付）が減ります。**

前々年中に比べ前年中の所得が大幅に減額になった場合や、脱退した場合などに発生していた納めすぎ（還付）が減ります。

令和4年度から ～国民健康保険税の課税方式が変わります～

現在、国民健康保険の税額は、所得割・資産割・均等割・平等割を合計（4方式）して算出していました。

令和4年度からは、資産割を廃止して3方式に変わります。

4 方式	所得割	加入者の所得に応じて算出
	資産割	固定資産税額に応じて算出
	均等割	加入者一人につき定額
	平等割	一世帯につき定額



3 方式	所得割
	均等割
	平等割

資産割廃止の主な理由

- ・ 自宅など収益性のない土地建物も対象となっている。
- ・ 固定資産税額に応じて課税するため二重課税との捉え方が強い。
- ・ 町外の資産には課税されず不公平感がある。
- ・ 所得が無い方にも資産割は課税されるため、低所得者層の負担となっている。

令和3年度まで（納期：10期 納付開始月：6月）

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納付月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定					本算定				



令和4年度から（納期：9期 納付開始月：7月）

期別	—	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
納付月	—	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定廃止		本算定							

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

軽自動車税（種別割）の減免申請について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳（以下、「身体障害者手帳等」）をお持ちの方や、生活保護受給中の方で、通学、通院、通所、生業もしくは日常生活に使用される車両について、一定の要件を満たす場合は、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

減免を受けるためには、毎年、申請が必要となりますので、下記を参照のうえ税務課まで申請してください。

なお、自動車税の種別割（県税）と軽自動車税の種別割（町税）の両方の減免を受けることはできません。

- 申請期間 4月1日（金）～5月31日（火）※土曜、日曜、祝日を除く
- 受付時間 午前9時～午後5時
- 必要書類 身体障害者手帳等（身体障害者等の減免を受ける方のみ）、運転者の運転免許証、マイナンバーが分かる書類、申請書（税務課にあります）
- 対象者
 - ・令和4年4月1日以前に身体障害者手帳等の交付を受けている方で下記の表に該当する方
 - ・生活保護法の規定により生活扶助を受けている方

車両の所有者が、原則として身体障害者等ご本人名義の場合に減免することができます。

ただし、18歳未満の身体障害者手帳をお持ちの方や、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方については、同居の親族名義の車両であっても減免することができます。

【身体障害者等の減免が受けられる方の範囲】

障害の区分		障害の程度		
		●身体障害者手帳等をお持ちの方本人が運転する場合	●身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合 ●身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転する場合（世帯構成員も下記等級に該当される場合に限ります。）	
身体障害者手帳	視覚障害	1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1	
	聴覚障害	2級・3級	2級・3級	
	平衡機能障害	3級	3級	
	音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。）		
	上肢不自由	1級・2級	1級・2級の1（両上肢機能の著しい障害） 2級の2（両上肢の全ての指を欠くもの。）	
	下肢不自由	1級～6級	1級～3級	
	体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。）
		移動機能	1級～6級	1級～3級
	心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級		
肝臓機能障害	1級～3級	1級～3級		
戦傷病者手帳	減免対象となる障害の程度は、税務課までお問い合わせください。			
療育手帳（知的障害者）	重度（A）			
精神障害者保健福祉手帳（精神障害者）	1級			

注1）減免制度において「身体障害者等」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方をいいます。

注2）「身体障害者等と生計を一にする方」とは、身体障害者等と日常生活の資を共通にしている同居の親族の方をいいます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

給付金やワクチンを 口実にした詐欺に注意！

新型コロナウイルスに関する給付金やワクチン接種に便乗した消費者トラブルが全国で発生しています。

- ・保健センターを名乗る電話があり、PCR検査をする費用を求められたり、給付金のためと銀行口座番号を聞かれたりした！
- ・新型コロナウイルス支援金が受け取れると電話があり、電話をつなげたままサイトに誘導され、個人情報の入力を促された！



あやしい内容の電話やメールが来たら！

- 消費者ホットライン
(局番なしの3桁番号)
188 (いやや) に
遠慮なくご相談ください。



問い合わせ先 消費者ホットライン TEL 188
総務課 TEL 23-4901

里親相談会・里親制度パネル展を開催します 家庭で暮らせない子どものために ～地域で支える「家庭養育」～

県内には、様々な事情で保護者と暮らすことが出来ない子どもたちがいます。家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか？

養育里親・養子縁組里親・週末里親等、いろいろな形で家庭に迎えてくださる里親さんを探しています。子どもたちの笑顔のために「里親」をはじめてみませんか？

お気軽にご相談ください。

里親相談会

- 日時：4月18日(月)
午前10時から午後0時まで
午後1時から午後4時まで

- 場所：美浜町役場 1階相談室

パネル展

- 日時：4月15日(金)～4月28日(木)
午前8時30分から午後5時15分まで(土日を除く)

- 場所：中央公民館

問い合わせ先 社会福祉法人 和歌山つくし会
里親支援センター「なでしこ」 TEL 0736-69-1004

ひまわりこども園

■ 節分

2月3日、園に赤鬼・青鬼がやって来ました。子ども達は鬼に驚き泣きながらも、新聞紙を丸めた豆を勇敢に投げて、自分の心の中の鬼と一緒に退治しました。福の神様も来てくれて、皆に福をまいてくれました。



■ 発表会

2月5日、19日に幼児組の発表会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の管内での広がりに、保護者の方に観覧してもらう発表会は中止となりました。その代わりに、子どもたちの発表の様子を撮影し、DVDにして保護者に配りました。



3歳児は、四季の歌メドレーや簡単な楽器のリズム遊び、グループ別のダンスをしました。

4歳児は、歌や簡単な楽器を使った合奏、『うらしまたろう』の劇に加えて、『できるかな』で一人一人の得意なこ



と(フープ・飛行機飛ばし・縄跳び等々)を披露しました。5歳児も、『笑顔がかさなれば』の歌や『にじのむこうに』の合奏を皆で心をつなげて発表しました。また、当初からの活動で決めている5つのグループごとに、舞台道具や衣装など必要なものを自分たちで作って、劇遊びやペープサートをしました。子ども達は、お家の方に見てもらうことを楽しみにしてビデオカメラの前で張り切って取り組んでいました。

■ お別れ遠足

2月25日、5歳児は煙樹ヶ浜多目的広場へ、0～4歳児は場所と時間を分けて吉原公園へ出かけました。

友達や保育教諭と一緒に公園の遊具で遊んだり、追いかけっこやゲームをしたりして、思いっきり楽しんでいました。

お家の方が作ってくれたお弁当を見せ合いながら嬉しそうに食べました。



■ 4月の行事予定

- 4日(月) 2・3号認定児保育始まり
- 11日(月) 1学期始業式
- 12日(火) 入園式・入園のつどい

和田小学校

■ 煙樹ヶ浜保安林体験

1月28日(金)午後、4年生が煙樹ヶ浜の保安林体験学習を行い、松の苗木を植えました。これは、美浜町役場産業建設課のお世話をいただいて毎年4年生が行っているものです。



当日は天気も良く、絶好の植樹日和でした。初めに担当の方から煙樹ヶ浜の歴史や松食い虫の被害等について説明を受け、その後作業員の方のご指導をいただきながら松の苗木を全員で植えました。



子どもたちは皆、楽しく作業をするともに、町のために役立つことができたという充実感や達成感を味わったことと思います。この学習を機会に、煙樹ヶ浜の松林だけでなく、ふるさと美浜町を愛し、大切に作る心が育ってくれ

ることを願います。

■ 家庭学習がんばり週間 & ノーメディアデー

2月15日(火)から2月21日(月)の一週間を、「家庭学習がんばり週間」としました。これは、美浜町小中連携推進委員会の発案で始まったものです。

各ご家庭に「家庭学習の手引き」を配付し、子どもたちの一週間のがんばりを見守っていただ

きました。本校の教育目標である、学力と体力と道徳性をバランス良く備えた子どもに育てるため、ご家庭と学校が協力して取り組んでいきたいと考えます。

また、2月9日(水)は、ノーメディアデーでした。これは美浜町教育研究会養護部の取組で、月に一度、テレビ、パソコン、スマホ等の機器から離れ、読書や家族団らんの時間を持つことを勧めています。

望ましい生活習慣を確立するために、こちらもご家庭と連携して子どもたちを見守っていきたくと考えます。

家庭学習の手引き

★美浜町家庭学習がんばり週間★

- ◆ 学習の習慣を身につける
- ◆ こつこつとがんばる心を育てる
- ◆ 学習の力をしっかりと身につける
- ◆ 家族とのふれあいを大切にする

保護者の皆様へ

本校の学習指導要領に基づき、子どもたちの学力向上を図るため、家庭学習の習慣を身につけることを大切にしています。家庭学習の習慣を身につけることは、子どもたちの学力向上に大きく貢献します。家庭学習の習慣を身につけることは、子どもたちの学力向上に大きく貢献します。家庭学習の習慣を身につけることは、子どもたちの学力向上に大きく貢献します。

美浜町小中連携推進委員会

■ 4月の行事予定

- 8日(金) 始業式
- 11日(月) 入学式



松原小学校

■ 身体測定 ～1月13・14日～

3学期の身体測定を行いました。13日に低学年、14日には高学年でした。今回は、身長・体重・視力の測定でした。職員室前では身長の測定を行っていました。子供達は前回の測定からの伸び具合に興味津々な様子でした。



定期的に測定することで、体の成長を認識し喜びを感じてもらいたいと思います。また、体の変調については早期に発見し適切な対処を行うことで健やかな体を保っていききたいと思います。

■ ラストクラブ ～1月26日～

今学期最後のクラブ活動でした。当日はこここのところの寒さも一段落し、快適に活動することができました。アートクラブは貼り絵、スポーツクラブはキックベース、科学



クラブはスーパーボール作り、パソコンクラブはお絵かきでした。各クラブとも楽しいひとときを過ごすことができました。

科学クラブでは、材料の配分に四苦八苦しているようでしたが、グループで意見交換しながら自分達なりのスーパーボールを作ることができました。

■ 研究会 ～1月27日～

本年度2回目の教育委員会訪問でした。午前中は4時間目に各クラス算数の公開授業、午後は松小タイムでのタブレットドリル「ミライシード」の帯学習公開、5時間目には第3学年算数「小数」の研究授業と続きました。今回の訪問では、本年度の学習の定着具合およびタブレット型コンピュータの活用状況を確認していただきました。



第3学年での授業では、子供達がタブレット型コンピュータに映し出したデジタル教科書を使いながら小数の計算方法を意欲的に学習しました。

■ 4月の行事予定

- 8日(金) 始業式
- 11日(月) 入学式

松洋中学校

■ 1年生 あいサポーター1月24日

日高振興局の健康福祉部より来校された三橋功治さんと中島美雪さんから、「あいサポーター」(障害者理解)の講習を受けました。

はじめに、スライドで、和歌山県の障害者の実情やヘルプマーク等の説明を受けました。

次に、DVDを視聴し、さまざまな障害の特性や、障害のある方々がどうして困っているか、どういう配慮を必要としているか、などを学びました。

また、手話講座では、基本の手話を学びました。お互いペアになり、手話での自己紹介をしました。皆興味を持って取り組み、自分の名前を手話で伝えられるようになったと喜んでいる生徒もいました。

今後は、思いやりや気づきを行動に移せるようになってくれればと思っています。



■ 第60回 美浜町駅伝競走大会

- 学生の部 1位 駅伝部A (北裏 武志 出口 雄統 夏目 尚明 西 大成 濱田 莉玖 狩谷 悠世)
- 短縮の部 1位 SHOYO長距離(中面 晶萌 北裏 彩乃 北山 美緒 田中 美羽 松川 ゆあ)
- 2位 松洋バレー部

■ 第73回 書初会(硬筆の部)

- 特賞 2年 田野莉菜
- 1年 小川桃芭 北山美緒 谷口咲樹 松川ゆあ
- 金賞
- 2年 岡前美羽 鴨川夏希 小林紗彰 玉置萌花 森 美月 山川さくら 稲葉望恵 尾崎月灯 中畑葵琳 深瀬 唯 和田琉花
- 1年 木村耀月 小早川煌奈 高橋琴菜 中野心愛 藤川璃久 田中柚凪 津村 瑛 濱田 晏 原井翔斗 松下晃大 山田二胡
- (毛筆の部)
- 特賞 3年 三岩加奈 金賞 3年 高畑由歩

■ 4月行事予定

- 8日(金) 1学期始業式・入学式(午後1時30分)
- 8日(金)・11日(月) 課題テスト(2・3年)
- 18日(月)・20日(水)・21日(木)・22日(金) 家庭訪問(5限授業給食あり)
- 28日(木) 授業参観・総会(午後1時15分～)

館報 美は万 体育協会主催 優秀スポーツ選手表彰

美浜町体育協会より優秀な成績を収められた個人の部9名を表彰し、賞状と記念品を贈りました。

令和3年度 優秀スポーツ賞 受賞者一覧

○個人の部 9名（申込順）

きただ りう 北田 理侑	(松洋中学校3年) 柔道	たきもと えいた 瀧本 瑛太	(松洋中学校1年) 陸上競技
なかむら はるか 中村 櫻華	(紀央館高等学校3年) 柔道	やまもと ふうと 山本 楓和	(紀央館高等学校2年) 弓道
はまくち こうだい 濱口 滉大	(松原小学校6年) バレーボール	にしやま ひかり 西山 光莉	(和田小学校6年) 卓球
はやし じゅい き 林 寿李稀	(松原小学校6年) ソフトテニス	ふるた ひまり 古田 陽葵	(松原小学校6年) ソフトテニス
やました ゆめ 山下 結萌	(松原小学校6年) ソフトテニス		

令和4年度 スポーツ安全保険

- 対象団体 4名以上のスポーツ団体及び文化活動団体など
- 有効期限 ①保険料払込日が令和4年3月31日までの場合は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで有効。
②令和4年4月1日以降払込の場合は、翌日から令和5年3月31日まで有効
- 申込用紙 中央公民館にあります。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

宝くじ助成金【地域づくり助成事業】

美浜町中央公民館のトイレを多目的トイレに整備しました。

宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの事業収益を還元する目的で、市町村や地区住民のコミュニティ組織、自主防災組織などが行う活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及広報を行っています。



友学の森

美浜町立図書館だより

新刊案内

タラント



角田 光代 著

周囲の人々が“意義のある仕事”に邁進する中、心に深傷を負い、無気力な中年になったみのり。不登校の甥の手で、心にふたをした義足の祖父の過去が緋かれるとき、みのりの心は…。『読売新聞』連載に加筆修正し単行本化。

もっと!魔法のてぬきごはん

宇宙一ラクチンなのに超美味しい!リピ間違いなし!88品

てぬキッチン 著



炒めないチンジャオロース、生クリーム不要のクリームチーズカルボナーラ、調味料2つだけの鶏むね肉の南蛮漬け…。簡単だけど、ちゃんと美味しく満足できる、レンジ調理&フライパン調理のレシピを紹介する。

かいじゅうたくはいびん



澤野 秋文 著

ある日、けんたの家に突然あらわれた「かいじゅうたくはいびん」。お届けものは、だいじなたまご。けんたは、かいじゅうのみんなと一緒にたまごを育てますが…。親子で育てる・育てられる幸福が味わえる絵本。

やあだ!



マルリョケ・ヘンリヒス 著

「着替えて」「ご飯、食べましょー」「外で遊んだら?」「お風呂に入りましょー」。ママがなにを言っても「やあだ!」と答えるこうさぎ。でも、やってみると全部楽しくて…。

4月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
㉓	26	27	28	㉙	㊀	

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおすすめの1冊

おはなみくまちゃん

シャーリー・パレントー ぶん
デイヴィッド・ウォーカー え

大人気のくまちゃんシリーズの絵本です。くまちゃん達が、お花見に出かけてみんなでお弁当を食べたり、たこあげをして楽しい一日を過ごす様子がとてもかわいい絵で描かれています。春にぴったりの絵本です。



子育てつどいのへやは、みなさんの子育てを応援しています。 一緒に遊んだり、おしゃべりをしたいして楽しいひとときを過ごしませんか？

□誰が利用できるの？

町内に住所（住民票）を有する未就園児のお子さんとその保護者が対象です。

□開所の曜日、時間は？

基本は、月～金 午前9時30分～12時・午後1時30分～4時までとなっています。

園の都合により閉所する場合があります。

ひまわりこども園の掲示板と、毎月お渡しする予定表をご覧ください。

□閉所日は？

土・日・祝日・ひまわりこども園休園日。

警報（暴風・大雨・洪水・波浪など）が発令されたときも、お休みです。

□子育て相談日

毎月予定しています。

詳しくは、予定表でお知らせします。

□申し込みは？

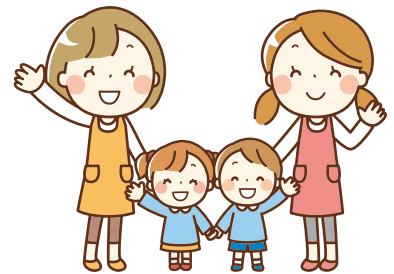
利用される方は、子育てつどいのへや利用申請書にて申し込みをしてください。

利用申請書は、ひまわりこども園子育てつどいのへや、役場 子育て健康推進課に用意しています。

□楽しく利用していただくために

- ・活動しやすい服装でお越しください。
- ・持ち物には記名しておきましょう。
- ・食べ物は、持ってこないでください。（お茶・ミルクは可）
- ・お子さんの健康状態に注意し、伝染病（麻疹・インフルエンザなど）のときは、利用を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症予防の為、利用して頂く定員を制限しています。利用の際には電話連絡をしてください。また、感染状況により開所や行事などの変更、または中止とさせて頂く場合もありますのでよろしくお願ひします。



水遊び



サーキット遊び



お散歩にいこう



園庭で遊ぼう



絵本のよみかきせ



鬼の面作り



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



この春から、 健康な自分作り 始めませんか？

参加者
募集!!



けんこうびたい 健康美体エクササイズ

内 容	エアロビリズム体操 代謝アップストレッチ 頭スッキリ体操	難 易 度	★★★★☆
		運 動 量	★★★★☆
		リズム感	★★★★☆

日 時	第2・第4木曜日 午後7時30分から午後8時45分
場 所	地域福祉センター 3階
募集定員	10名程度(定員になり次第締め切ります)
対 象	30歳から64歳まで(男女問いません)
講 師	中図 弥生運動指導士
参加費	無料
申 込 み	4月4日(月)午前8時30分から 子育て健康推進課 TEL 23-4905



けんびそう 健美操

内 容	健康体操 (ゆっくりとした動き) 新陳代謝を高めます	難 易 度	☆☆☆☆☆
		運 動 量	☆☆☆☆☆
		リズム感	★★☆☆☆

日 時	第3火曜日 午前10時から11時30分(和田地区) 午後1時30分から3時(松原・三尾地区)
場 所	地域福祉センター 3階
定 員	40名程度
対 象	20歳以上
講 師	元田 真由美運動指導士
参加費	無料
申 込 み	不要



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

4月のゴミの収集について



※今月は、燃えない（複雑）ゴミの収集はありません。次回は5月の第3水曜日です。

※空き缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

※白色トレイは、きれいに洗って、スーパーの回収箱に入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。

※乾電池は、袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。

※タイヤ・消火器は収集できませんので出さないでください。

※発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、（小型）プラスチックゴミの日に出してください。

注 カセットボンベ・エアゾール缶（スプレー類）は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っているとゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。

※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったたり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

※ゴミの収集日は、最終ページのカレンダーに掲載しています。

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！

家電リサイクル

家電リサイクル対象品目

- ・テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）
- ・エアコン（室外機含む）
- ・冷蔵庫
- ・冷凍庫
- ・洗濯機
- ・衣類乾燥機



「家電リサイクル法」により、家庭で不要になった家電対象品目を処分する際は、リサイクル料金と収集運搬料金を負担して、販売店等に引き取ってもらってください。（※販売店に引き取り義務があります。）

※リサイクル料金及び収集運搬料金は各販売店等でご確認ください。

- ・製品を買い替える場合には、新しい製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- ・処分のみの場合には、その製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- ・処分のみの場合で、購入店が存在しない、遠方にある、または不明である等の理由で、購入店が利用できない場合は、家電リサイクル協力店へご相談ください。

家電リサイクル対象品目は、ゴミとして収集することはできませんので、集積場には絶対に出さないでください。（※出された場合は、「不法投棄」として対応します）

また、御坊広域清掃センターへの持ち込みもできませんのでご注意ください。

※家電リサイクルに関する詳細は、当町ホームページ「家電リサイクルについて」をご参照ください。

不法投棄について

■ 不法投棄は犯罪です

廃棄物（ゴミ）は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生ずる燃えがらや污泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」と、大きく2種類に分類されます。これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合、不法投棄の原因者は**投棄した廃棄物（ゴミ）の撤去を求められる**とともに、**5年以下の懲役若しくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則**が科せられます。

■ 不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」、「事業系活動から生じるゴミ（産業廃棄物）を出す」などの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。

こうしたゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「不法投棄を許さない！」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、当町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。

不法投棄に関する詳細は、当町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



大型ゴミを捨てる前にもう一度確認をお願いします

最近、大型ゴミ集積場で、出し間違いにより、収集できないゴミが非常に目立ちます。

収集できなかったゴミをみると、見た目や大きさ、用途などから、誤って出されているようです。正しく分別ができているか、捨てる前にもう一度確認をお願いします。

昨年4月の大型ゴミの日に出し間違われていた品目

〈燃える大型ゴミの日〉

出し間違いゴミ	正しい分別
座椅子	燃えない大型ゴミ
電気カーペット	燃えない大型ゴミ
ソファ・マットレス（スプリング入り）	直接清掃センターへ持込んで処分してください。

〈燃えない大型ゴミの日〉

出し間違いゴミ	正しい分別
木製家具類	燃える大型ゴミ
テレビ	各販売店に引取って貰ってください。 (家電リサイクル対象となります。)
傘・蛍光灯	燃えない（複雑）ゴミ 袋からはみ出す場合は、口のところを縛ってください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



自衛官等募集案内



幹部候補生・一般曹候補生等の試験案内については下記のとおりです。

試験項目		資 格		受付期間 (締切日必着)	試験期日	待 遇
幹部候補生	一般	大卒程度試験	22 歳以上 26 歳未満	①第 1 回試験 3月 1 日 ～ 4月 14 日 ②第 2 回試験 3月 1 日 ～ 6月 16 日	①第 1 回試験 1次：4月23日・24日 (24日は飛行要員のみ) ②第 2 回試験 1次：6月 25 日	入隊後約 1 年で 3 等陸・海・空尉
		院卒者試験	20 歳以上 28 歳未満 修士課程修了者等（見込含）			入隊後約 1 年で 2 等陸・海・空尉
	歯科・薬剤師	専門の大卒（見込含）20 歳以上 30 歳未満の者（薬剤科は 20 歳以上 28 歳未満の者）	1 次：4 月 23 日		入隊後約 6 週間で 2 等陸・海・空尉 薬剤科は約 1 年で 2 等陸・海・空尉	
一般曹候補生		18 歳以上 33 歳未満の者		3 月 1 日 ～ 5 月 10 日	1 次：5 月 20, 21, 22 日 (上記の内 1 日)	入隊後 2 年 9 か月 経過以降選考により 陸・海・空曹

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

児童扶養手当

■ 児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。離婚などにより、ひとり親となった家庭の親、父母に代わって、その児童を養育している方、あるいは父母が一定の障害の状態にある家庭の親に対し支給されます。

・児童扶養手当を受けることができる方

次の①～⑧のいずれかの条件にあてはまる児童（※1）を監護している母、児童を監護し、かつ生計を同じくしている父、または児童を母（父）に代わって養育している方

- ① 離婚…父母が婚姻を解消した児童
- ② 死亡…父（母）が死亡した児童
- ③ 障害…父（母）が一定の障害にある児童
- ④ 生死不明…父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤ 遺棄…父（母）が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 保護命令…父（母）がDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 拘禁…父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ その他…母が婚姻によらないで懐胎した児童、棄児など

（上記に該当される方でも手当を受給できない場合があります。）

（※1）児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で一定の障害がある方。

・手当月額（令和4年4月から金額が変更になります）

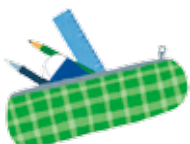
- 〈第1子〉全部支給 43,070円
一部支給 43,060円～10,160円（10円単位）
- 〈第2子〉全部支給 10,170円
一部支給 10,160円～5,090円（10円単位）
- 〈第3子以降〉全部支給 6,100円
一部支給 6,090円～3,050円（10円単位）

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

就学援助制度について

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、学用品費など一定の援助を行う支援制度です。

この制度を利用したい場合は、お子さんが通学する学校にご相談ください。

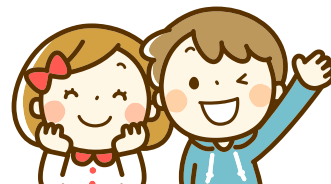


問い合わせ先 教育課 TEL 23-4955

特別児童扶養手当

■ 特別児童扶養手当とは

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父または母、もしくは父母にかわってその児童を養育する方に対して、児童の福祉の増進を目的として、支給される手当です。



・特別児童扶養手当を受けることができる方

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方です。

・手当月額（令和4年4月から金額が変更になります。）

- 児童1人につき月額 1級 52,400円
2級 34,900円

※上記に該当される方でも手当を受給できない場合があります。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

男女共同参画ひとくちメモ 「若年層の性暴力被害予防月間」

近年、「モデルの仕事だと言われ事務所へ行くと、アダルトビデオへの出演を強要された」「簡単・高収入をうたうアルバイトに応募したら、性的な行為を強要された」など、若い女性を狙った被害が社会問題となっています。

特に、進学や就職に伴い若者の生活環境が大きく変わる4月は、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

大切な人が性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないよう、また、被害に遭っていながら相談できない、被害の自覚がないといったことがないよう、日頃から必要な情報を入手し共有しましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

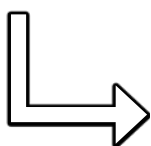


国民健康保険被保険者証 (保険証) が新しくなります

▼ 旧保険証 (桃色)



▼ 新保険証 (水色)



3月18日時点で、国民健康保険に加入されている方へ4月1日から使用する新しい保険証(水色)を普通郵便(オレンジ色の封筒)で送付しました。

現在お持ちの保険証(桃色)の有効期限は3月31日までとなっていますので、今回送付した新しい水色の保険証へ差し替え、使用していた桃色の保険証は4月1日以降に破棄をお願いします。

保険証の記載事項に誤りがある場合や4月になっても何らかの理由も無く新しい保険証が届かない場合は、子育て健康推進課までお問い合わせください。

また、社会保険加入など国保以外の保険に加入されている方については、喪失の手続きが必要となりますので、勤務先の保険証・国民健康保険証・印鑑をお持ちになって子育て健康推進課へお越しください。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があります。また、保険料の賦課限度額(上限保険料額)が66万円に変更されます。

令和4年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度(年間)	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度(年間)	50,304円	9.51%	64万円



問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950
和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688



真夏の挑戦！ひまわり大会の参加者募集！



「この夏、3mを超えるひまわりの生育にチャレンジされる参加者を募集します。参加者には、主催者より1人5粒のひまわりの種をお渡ししますので、美浜町、日高町、由良町内であり、且つ測定可能な場所に植えてください。大会期間中に、生育したひまわりが3mを超えた場合は、下記主催者まで連絡ください。

主催者の測定により3mを超えた場合は、賞状を進呈します。

<募集内容>

- **対象** 一般の部（美浜町、由良町、日高町に居住する方又は所在する団体）
学校の部（美浜町、由良町、日高町に所在する小中学校）
- **募集期間** 令和4年4月11日～4月20日※先着順
- **大会期間** 令和4年7月1日～7月29日
- **定員** 一般の部（20件程度）、学校の部（6件程度）
- **参加費** 無料
- **申込方法** 美浜町役場防災まちづくりみらい課又は日高振興局に設置するチラシ裏面に必要事項を記載し、主催者まで持参
- **主催者** PROJECT 24（日高振興局企画産業課内）
電話番号：0738-24-2911 住所：御坊市湯川町財部 651

参考→
約2.3m
まで成長



問い合わせ先 PROJECT24（日高振興局企画産業課内）
TEL 24-2911

メジロの捕獲は原則禁止です！

現在、メジロの捕獲は原則禁止となっています。

既に飼養登録がされているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などには、捕獲が許可される場合があります。



問い合わせ先

- ・捕獲許可 日高振興局 衛生環境課 TEL 24-3617
- ・飼養登録 農林水産建設課 TEL 23-4951

戦没者遺族の特別弔慰金請求がお済みでない方へ

■支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で令和2年4月1日に恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者、戦没者の子・兄弟姉妹などで法令の規定する順位の優先する遺族1人に支給

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■申請期間 令和5年3月31日まで

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

ひまわりこども園 会計年度任用職員

随時募集中!!

(保育教諭)

詳細は、ひまわりこども園 (TEL 0738-22-3650)
または、美浜町教育委員会教育課 (TEL 0738-23-4955)
までお問い合わせください。

美浜町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。



人権チェックリスト

STOP! コロナ誹謗中傷～人権に配慮した行動を～

新型コロナウイルス感染症の感染がまん延する中、感染者やその家族、医療関係者などに対する誹謗中傷等が発生しています。

このような誹謗中傷等が広がると、感染が疑われる症状が出た場合に、医療機関への受診をためらわせてしまうなど、感染拡大防止の妨げにもなりかねません。

☑チェック こんな行為をしていませんか？

- ・感染者や感染者が発生した施設などに対して、電話やメール、SNS等により誹謗中傷等を行う
- ・感染拡大地域等に行き、新型コロナウイルス感染症にかかった(らしい)とデマを流す
- ・感染者やその勤務先、学校といった個人情報を、会話やSNS等により拡散する



◇このような行為が行われた場合

- 県では「新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」に基づき、**誹謗中傷等を行った人に対し、誹謗中傷等を行わないことやインターネット上に投稿した情報を削除することを指導し、従わない場合には勧告を行います。**
- 懲役や罰金などの刑事罰や、被害者から損害賠償を請求される場合があります、被害者だけでなく、誹謗中傷等を行った人自身の人生も変えてしまいます。

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。また、病気等によりマスクの着用や新型コロナワクチンの接種ができない人もいます。感染者はもちろん、このような方々に対しても、事実か否かに関わらず、誹謗中傷等を行うことは絶対に許されません。人権に配慮した思いやりのある行動を心がけましょう。

◆コロナ差別に関する啓発動画◆

(公財)和歌山人権啓発センターでは、SNSや噂話などの誹謗中傷等を例示し、このような誹謗中傷等は行ってはいけないことを県民に呼びかける啓発動画を作成しています。

以下のURLからご覧いただけますので、ぜひ、ご覧ください。

URL:<https://w-jinken.jp/2022/01/31/post-18300/>



コロナ差別相談ダイヤル (県人権政策課)

一人で悩まずご相談ください。

月～金 (祝日・年末年始除く) 9:00～17:45

TEL: 073-441-2563

FAX: 073-433-4540

※(公財)和歌山人権啓発センターや各振興局総務県民課でもご相談できます。

〈お問い合わせ〉

○条例について

県人権政策課

TEL: 073-441-2561

○チェックリストについて

県人権施策推進課

TEL: 073-441-2566

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

令和4年度 集団健診予定表



5月2日(月) から申込みを開始します。各健診にはそれぞれ定員がありますので、お早めにお申し込みください。「元気」なときこそ「健診」を受けて、大切な身体の健康を確認しましょう。

実施日	場所・受付時間	健診の種類	申込締切日	定員
6月 5日 (日)	体育センター (午前7時～9時)	・国保特定健診 ・生活習慣病健診 ・胃がん・肺がん ・大腸がん・乳がん ・肝炎ウイルス	5月26日 (木)	200名
7月 3日 (日)			6月23日 (木)	200名
11月 6日 (日)			10月27日 (木)	200名
12月 3日 (土)	健診センター・キタデ (午前7時～11時30分)		11月22日 (火)	40名
12月11日 (日)			11月30日 (水)	40名
9月10日 (土)	三尾風速荘 (午前7時30分～8時30分)	・国保特定健診 ・生活習慣病健診 ・胃がん・大腸がん ・肝炎ウイルス	8月31日 (水)	50名
10月 4日 (火)	三尾・本ノ脇・和田地区 (午後1時～)	巡回バス検診 ・肺がん検診 ・大腸がん検診	9月26日 (月)	
10月 6日 (木)	和田地区 (午後1時～)		9月28日 (水)	
10月11日 (火)	吉原・新浜地区 (午後1時～)		9月30日 (金)	
10月13日 (木)	浜ノ瀬・田井畑地区 (午後1時～)		10月 4日 (火)	
10月25日 (火)	入山・上田井地区 (午後1時～)		10月14日 (金)	

《乳がん検診・子宮頸がん検診について》

R4年度より、乳がん検診・子宮頸がん検診が、2年に1回の受診になります。
R4年度受診された方は、R5年度受診対象外になります。

《個別検診の受診期間について》

例年：6月から3月まで



R4年度：5月から2月までに変更となります。

4月下旬に対象者の方に医療機関用受診券を送付します。



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

防災ひとくちメモ 避難場所などについて家族で話し合おう

春は入学や引越など、新生活をスタートする方が多い季節です。
 新しい住居から避難場所までの避難経路の確認は万全ですか？
 この機会にハザードマップなどを見ながら、避難場所や避難経路、災害時の連絡方法などについて家族で話し合い、いざという時の命を守る行動につなげましょう。



気候も良い季節なので、暖かい日に家族で散歩を兼ねて避難場所まで行ってみるのも良いかもしれません。
 お子さんが入学した人は、自宅から通学路を家族で歩いて、大きな道路の横断や川の近くの道を通るなど、危険な箇所を家族で共有しお子さんに注意を促すことも大事です。

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902



令和4年度狂犬病予防集合注射実施のお知らせ

令和4年度飼い犬登録ならびに狂犬病予防注射を下記の日時・場所で実施します。

都合により集合注射会場で接種できない方は、動物病院でも受けることができますので、必ず接種してください。

飼い犬の登録と注射は、法律によって定められています。

飼い主としての責任を持ち、ルールを守って犬を飼いましょう。



■ 料金

・注射のみの場合 **3,250円**
(注射費：2,700円+注射済票交付手数料：550円)

・新規登録と注射の場合 **6,250円**
(新規登録：3,000円+上記費用：3,250円)

※鑑札をなくした場合、または、現在お持ちの鑑札を新しいモデルの鑑札に替えたい場合は、再交付料1,600円が必要です

■ 日時・場所

雨天決行（警報発令時は中止です。午前7時45分の町内放送でお知らせします。）

実施日	実施時間	実施場所
4月13日（水） 担当病院 ひなた動物病院	午前 9時00分～午前 9時20分	松原地区公民館前
	午前 9時30分～午前 9時45分	吉原西集会場前
	午前 9時55分～午前10時10分	和田東集会場前
	午前10時20分～午前10時40分	和田東中集会場前
	午前10時50分～午前11時05分	和田西中集会場前
	午前11時15分～午前11時30分	美浜町立図書館下（中央公民館横）駐車場
	午後 1時10分～午後 1時30分	畜産センター前
	午後 1時40分～午後 1時50分	本の脇集会場前
	午後 2時05分～午後 2時20分	三尾 松永渡船駐車場付近
	午後 2時30分～午後 2時45分	三尾 風速荘前
	午後 2時55分～午後 3時10分	三尾逢母 メリケンハウス付近
4月14日（木） 担当病院 川崎動物病院	午前 9時00分～午前 9時15分	田井畑コミュニティセンター前
	午前 9時25分～午前 9時45分	浜ノ瀬公民館前
	午前 9時55分～午前10時15分	浜ノ瀬 第1若もの広場駐車場
	午前10時25分～午前10時40分	新浜 郷土資料館前（旧新浜公民館）
	午前10時50分～午前11時05分	新浜（新）消防車庫前
	午前11時15分～午前11時30分	新浜 共同炊事場前
	午後 1時10分～午後 1時30分	上田井集会場前
	午後 1時40分～午後 2時00分	入山 例古橋付近
	午後 2時10分～午後 2時30分	入山公民館前
	午後 2時40分～午後 3時00分	美浜町役場 消防車庫前

※事前の申し込みは不要です。ご都合のよい場所へお越しください

■ 動物病院で接種する場合

下記の動物病院でも、集合注射会場と同じように注射済票の発行が受けられます。

- ・川崎動物病院（日高郡日高町志賀 57） TEL 63-2506
- ・くまがい動物病院（御坊市湯川町小松原 536-8） TEL 52-8011
- ・チカワ動物病院（有田郡有田川町水尻 707-5） TEL 0737-52-6152
- ・おはら動物病院（日高郡みなべ町南道 329-4） TEL 0739-34-5110
- ・ひだか犬猫病院（御坊市藪 571-10） TEL 20-4429



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

地域巡回いきいきサロン

町内 13カ所で「地域巡回いきいきサロン」を実施しています。どの地区も誰もが楽しめる内容になっており、「たくさんの人に来てもらいたい！」という地区のみなさんの思いが詰まっています。お近くの集会場等に集まって、楽しい時間をみんなで過ごしませんか？

～各地区のサロンを一部紹介～



フラフープを使った体操



旅の思い出話



手を使って頭の体操



オカリナの演奏



参加型の
マジックショー



歌のお届け

4月からのいきいきサロンについて…

4月から美浜町社会福祉協議会と美浜町地域包括支援センターで「みんなで話そう〇〇地区のこと」と題して参加者と地域のことをお話する予定にしています。

美浜町社会福祉協議会と美浜町地域包括支援センターはより地域に根ざすことを目指しています。もっともっと地域のことを教えてください。みんなで自由におしゃべりし、楽しい時間を過ごしませんか？お話の日程は下記の「地域巡回いきいきサロンのお知らせ」で確認のうえ、お近くの地域のサロンにお越しください。

～地域のお宝紹介～

※町では地域の活動を「地域のお宝」と呼んでいます。

「入山盛り上げ隊」

入山地区では有志の住民の方で結成した「入山盛り上げ隊」が活動しています。子どもたちと田植え体験、ハロウィンやクリスマスのイベントなどの活動を行っています。イベントを通じて子どもたちと高齢者の交流を行い、入山地区を盛り上げるために年間を通じて様々な活動に楽しく取り組んでいます。

秋の芋ほりの様子



クリスマス会の様子



4月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「思い通りに動ける体作りをしよう！」です。

日程	時間	場所	内容
11日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	元気はつらつ体操！ まつりん&ぼっくりん体操！
25日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

*イスなどを消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950





4月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。
身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
7日(木)	午後1時30分から	吉原西集会場	歌のお届け(池崎安基男さん) みんなで話そう〇〇地区のこと(社協・包括)
22日(金)		松原地区公民館	大正琴(美浜大正琴サークル) みんなで話そう〇〇地区のこと(社協・包括)
26日(火)		浜ノ瀬住民会館	津軽三味線(遊遊会・木田ふみこさん) 旅の思い出話(坂本和子さん)
21日(木)	午後1時から	上田井集会場	演奏(おやじバンドG5) いきいき百歳体操

*全ての地区で血圧測定を実施します。

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

☆家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として家族介護者の交流会を行っています。
ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
21日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

*参加費無料 申し込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加のご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

会計年度任用職員の募集

介護支援専門員・要介護認定調査員



随時
募集中!!

介護支援専門員(フルタイム) 1名

- 募集資格 介護支援専門員の資格を有する方
- 業務内容等 介護予防ケアマネジメント業務等
- 給与等 月額163,100円、期末手当年2回、退職手当(6か月雇用後)、通勤手当等 別途支給あり、社会保険加入、年次休暇、特別休暇等あり。

要介護認定調査員(パートタイム) 1名

- 募集資格 保健師、看護師(准看護師)、社会福祉士、介護支援専門員の資格を有する方又は要介護認定調査の職務の遂行に必要な知識及び技能を有する方
- 業務内容等 要介護認定の調査
- 報酬 認定調査1件につき4,100円

(申込方法) いずれも所定の申込用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付して美浜町役場かがやく長寿課にご提出ください。

申込用紙は、美浜町役場かがやく長寿課にご請求いただくか、町のホームページよりダウンロードできます。なお、申込書類は返却いたしません。

*募集に関する詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950



令和4年(2022) 4月号 美浜町カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃2	2
3	4 可燃1	5 可燃2	6 可燃大型	7 可燃1	8 可燃2	9
10	11 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00 可燃1	12 ●認知症予防 サークル 13:30～15:00 可燃2	13 ●腰痛・膝痛予防 サークル ① 9:00～10:00 ② 10:15～11:15 小型プラスチック	14 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45 可燃1	15 可燃2	16
17	18 可燃1	19 ●健美操 ① 10:00～11:30 ② 13:30～15:00 可燃2	20 不燃大型	21 可燃1	22 可燃2	23
24	25 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00 可燃1	26 可燃2	27 ●腰痛・膝痛予防 サークル ① 9:00～10:00 ② 10:15～11:15 資源ゴミ	28 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45 可燃1	29 昭和の日 可燃2	30

※教室・サークルの開催場所は全て地域福祉センターで行われます。

可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本ノ脇・新浜)
今月は大型ゴミの収集日です。地区の集積場所へ前日に出してください。

広告

有料広告募集
1区画 5,000円/月
(縦40mm×横80mm)

有料広告募集
1区画 5,000円/月
(縦40mm×横80mm)

